

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3221782号
(U3221782)

(45) 発行日 令和1年6月20日(2019.6.20)

(24) 登録日 令和1年5月29日(2019.5.29)

(51) Int.Cl. F 1
E O 4 F 21/16 (2006.01) E O 4 F 21/16 A

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号 実願2019-1240 (U2019-1240)
(22) 出願日 平成31年3月18日(2019.3.18)(73) 実用新案権者 507158411
井上工具株式会社
埼玉県所沢市本郷358-1
(72) 考案者 井上 武
埼玉県所沢市本郷358-1

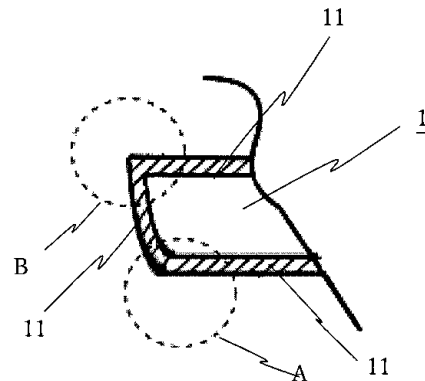
(54) 【考案の名称】 パテ板

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】ペースト状の充填材の均し作業、ヘラからのそぎ落としを行っても、表面を傷付けることが無く、長期に亘って使用することができ、作業者部品点数も少なく製造工程が簡易で低コストのパテ板を提供する。

【解決手段】表面にペースト状の充填材の載置部を設けた矩形の基板と、基板の裏面に固着された把持部とで形成されたパテ板において、基板1の少なくとも表面の全面にメッキ処理による金属層11を形成すると共に、金属層を表面側の端縁から側面にかけて領域Aに延設する。金属層は、側面の全面から基板の裏面にかけて領域Bにも形成される。領域Aは緩やかなアール面となっており、領域Bは鋭角となっているため、作業者は必要に応じて、いずれかの領域でペースト状の充填材の擦り落とし作業をすることができる。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

表面にペースト状の充填材の載置部を設けた矩形状の基板と、該基板の裏面に固着された把持部とで形成されたパテ板において、前記基板の少なくとも表面の全面にメッキ処理による金属層を形成すると共に、該金属層を表面側の端縁から側面にかけて延設したことを特徴とするパテ板。

【請求項 2】

前記金属層を側面の全面から基板の裏面にかけて延設したことを特徴とする請求項 1 に記載のパテ板。

【請求項 3】

前記基板の表面側の端縁から側面にかけて緩やかなアール面としたことを特徴とする請求項 1 及び請求項 2 に記載のパテ板。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、ペースト状の充填材を均すために使用する作業用具に関するものであり、詳細には、塗装の下地処理や傷の隠蔽、ガラスの取り付け、鉄管の継ぎ目のガス漏れ・水漏れの防止や、煉瓦の積目を接合する際に充填材を宛がうために、ペースト状の充填材を一次置きするヘラと併用するパテ板に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来より、この種の作業用のパテ板は、塗装の下地処理や傷の隠蔽や、煉瓦の積目を接合する際に、ペースト状の充填材を載せて運んだり、或は、ヘラで適宜量を取って使用するものであり、一般には、天然素材である木製の板材が多く使用されている。

【0003】

一方で、木製のパテ板の場合、把持部をパテ板に固定する場合に釘等で位置合わせして固定するため、生産性が悪く、これに対して最近では把持部を所定の位置に螺子等で止めるだけのプラスチック製のパテ板、類似品としての鋸板が周知である。

【先行技術文献】**【特許文献】**

【特許文献】実用新案登録第 3 1 3 0 7 6 9 号

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0004】**

ところが、プラスチック製のパテ板は、使用者がペースト状の充填材の均し作業を行う際に、金属製のヘラを使用した場合、表面が削られてしまい、使用時間に応じて徐々に使いにくくなる等の耐久性に課題があった。

【0005】

本考案は、前述の課題に鑑みて、この種のパテ板の構造を堅牢で且つ簡素化し、ペースト状の充填材を載せる部分だけでなく、使用者の充填材の均し作業の癖等を考慮して長期に亘り平滑面を維持するパテ板を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

本考案は、この問題を解消するために、表面にペースト状の充填材の載置部を設けた矩形状の基板と、該基板の裏面に固着された把持部とで形成されたパテ板において、前記基板の少なくとも表面の全面にメッキ処理による金属層を形成すると共に、該金属層を表面側の端縁から側面にかけて延設した。

【0007】

これにより、作業者は表面全体が金属層で覆われているために、ヘラによりペースト状の充填材の均し作業を行っても、表面を傷付けることが無い。また、作業者によっては、

10

20

30

40

50

表面側の端縁部分でペースト状の充填材を擦り落とす場合があるが、本考案では、金属層を表面側の端縁から側面にかけて延設しているために、この部分での劣化も生じない。

【0008】

また、本考案は、記金属層を側面の全面から基板の裏面にかけて延設した。基板の表面側の端縁から側面にかけては、緩やかなアール面とすることで、角部による怪我を防止することができるが、その場合、作業によっては、ペースト状の充填材を十分に擦り落とす感覚が出ないために、角部のある裏面側の端縁を使用する場合がある。従って、本考案では、金属層を側面の全面から基板の裏面にかけて延設して、この部分での劣化も防止したものである。

【考案の効果】

10

【0009】

本考案のパテ板は、上記の如く構成したため、ヘラによるペースト状の充填材の均し作業、ヘラからのそぎ落としを行っても、表面を傷付けることが無く、長期に亘って使用することができる。また、作業部点数も少なく製造工程が簡易で低コストで提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本考案の実施例のパテ板の要部を示す説明図である。

【図2】本考案の実施例のパテ板の正面図である。

【図3】本考案の実施例のパテ板の把持部を外した状態での一方の側面図である。

20

【図4】本考案の実施例のパテ板の把持部を外した状態での他方の側面図である。

【図5】本考案の実施例のパテ板の背面図である。

【考案を実施するための形態】

【0011】

以下、本考案の実施例を図面に基づいて説明する。

【0012】

本考案は、壁の下塗、上塗りに使用する作業用具に関するものであり、詳細には、土、漆喰、モルタル等の壁面の表面を滑らかに仕上げるためのヘラと共に使用するパテ板に関するものであり、図1乃至図5に図示の如く、表面にペースト状の充填材の載置部1aを設けた基板1と、該基板1の裏面に固着された把持部2とで形成されたパテ板1である。

30

【0013】

本考案のパテ板に使用される基板1は、図2及び図5に図示の如く、略矩形形状の厚みを有するプラスチック材から成る。この基板1は、図示の如く、作業中の安全面を考慮して端縁をアールに仕上げた略矩形形状のもので、平滑な表面をモルタル等のペースト状の充填材の載置部1aとしたものである。

【0014】

前記基板1の裏面には、図3乃至図5に図示の如く、例えば、把持部2を取り付けるための立設壁4が対向する位置に立設される。そして、この立設壁4には、凹陷部4aが設けられ、凹陷部4aの中央辺には、螺子受孔4bが設けられる。

【0015】

40

前記把持部2は、図5に図示の如く、例えば、手で握り易くすることを考慮して両側部をアールに仕上げた略平板状の木製の部材から成り、両端部を基板1への取付部として螺子を螺入させる貫通孔を設ける。そして、この螺子孔から前記立設壁4の螺子受孔4bに対して螺子を使用して把持部2を取り付ける。

【0016】

本考案は、パテ板を構成する基板1の表面の全面にメッキ処理による金属層11を形成する。次いで、該金属層11を表面側の端縁から側面にかけて領域Aに延設して形成する。

【0017】

実施例のパテ板においては、前記金属層11は、側面の全面から基板の裏面にかけて領

50

域 B

にも形成されている。前記領域 A は緩やかなアール面となっており、一方、領域 B は鋭角となっているため、作業者は必要に応じて、いずれかの領域でペースト状の充填材の擦り落とし作業をすることができる。

【0018】

尚、把持部材 2 を除くパテ板全体が一体成型で出来ている場合、パテ板全体にメッキ処理を施すことで、本考案のパテ板を形成することが可能である。

【0019】

以上の如く構成された本考案のパテ板は、作業上の必要な箇所の表面に金属層を設けたため、ヘラによるペースト状の充填材の均し作業や擦り落とし作業をしても長期に亘って安定して使用することが可能である。また、極めて簡素な構成で製造することが可能であり、左官作業において、一般的なパテ板と同様の方法で取り扱うことができる。

10

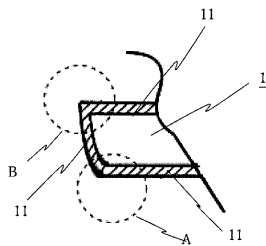
【符号の説明】

【0020】

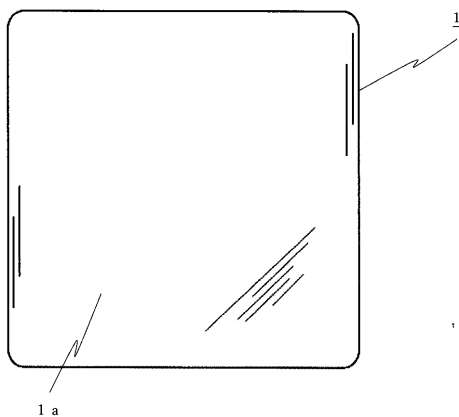
- 1 パテ板の基板
- 1 a 載置部
- A 領域
- B 領域
- 1 1 金属層
- 2 把持部材
- 4 立設壁
- 4 a 凹陷部
- 4 b 螺子受孔

20

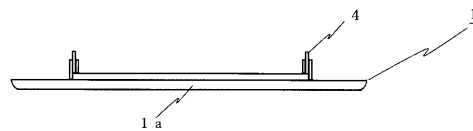
【図 1】



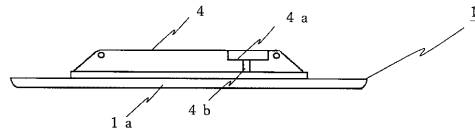
【図 2】



【図 3】



【図 4】



【図 5】

